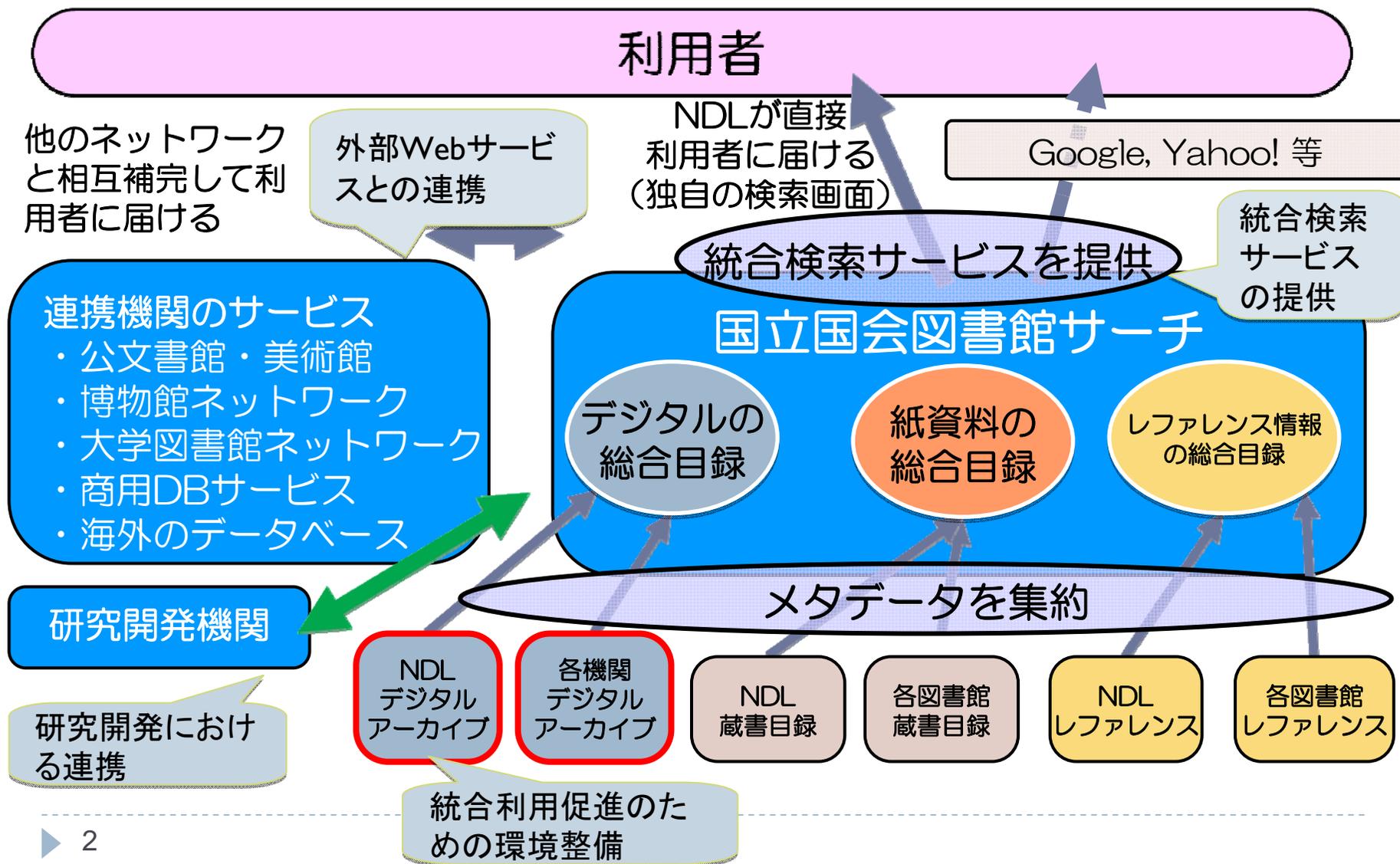


学術情報流通・発信に係る取組

国立国会図書館サーチと知識インフラ構築を中心に

国立国会図書館 利用者サービス部 科学技術・経済課 相原信也

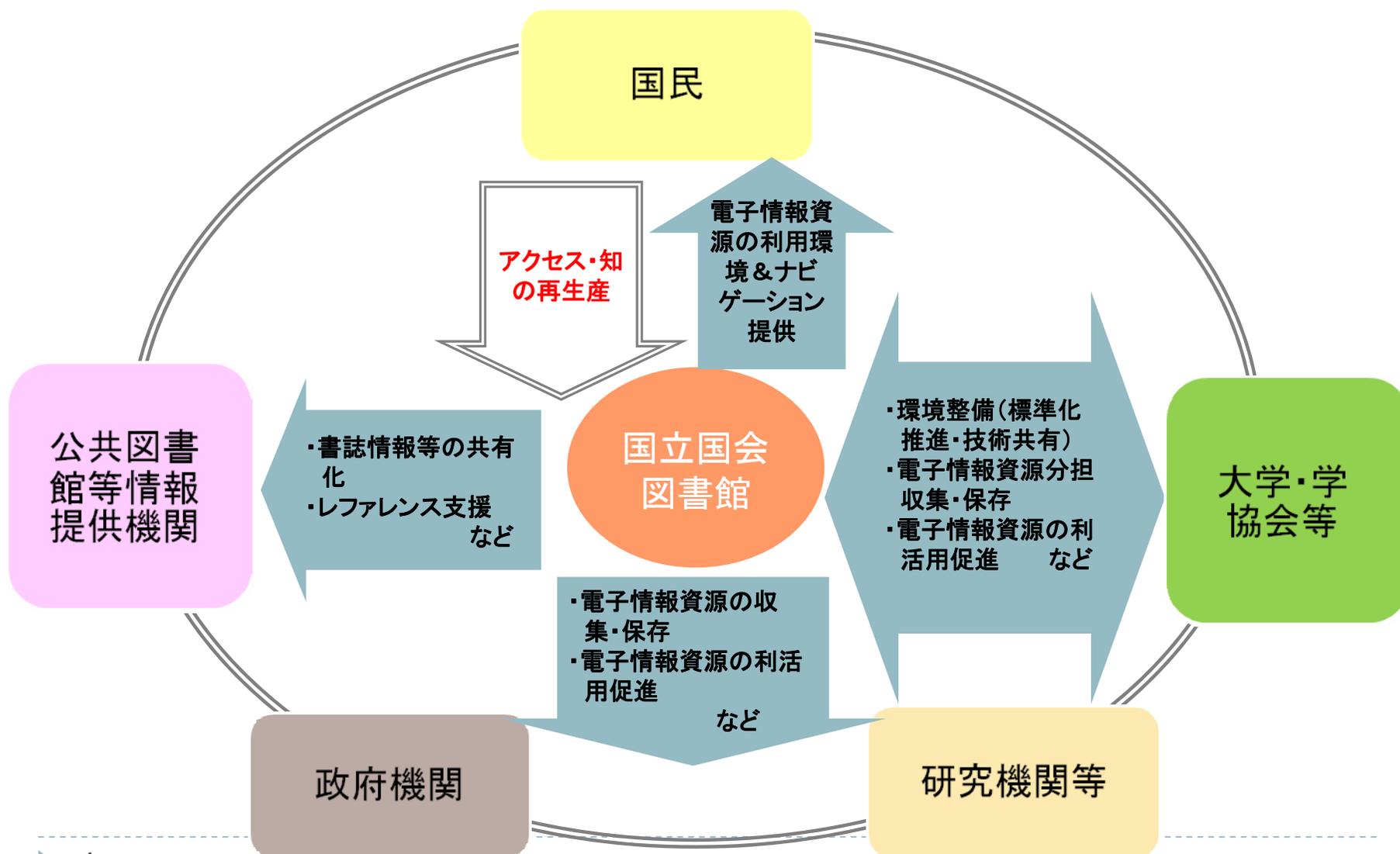
国立国会図書館サーチ(1) サービスイメージ



国立国会図書館サーチ(2) 主な連携先



「知識インフラ」構築に向けて(1) NDLの役割



「知識インフラ」構築に向けて(2) 実施項目

「第三期科学技術情報整備基本計画」(※)の項目	具体的な事業(一部)
「知識インフラ」構築の推進	(・府省等関係機関との協議、会議体設置に向けた調整) ・調査及び研究開発の実施
国内学術出版物のデジタル化・電子化情報資源の収集	・所蔵資料デジタル化 ・国等のインターネット資料の収集 ・オンライン資料収集の制度化
デジタル化のための環境整備	・デジタル情報資源ラウンドテーブルの開催 ・ジャパンリンクセンター事業への協力
電子情報資源の管理・保存	・デジタルアーカイブシステムの増強 ・電子情報の長期保存の実施
電子情報資源の利活用の促進	・国立国会図書館サーチの開発、機能強化 ・デジタルデポジットシステムによる図書館等へのデータ配信
従来の所蔵資料・サービスと電子情報資源との有機的連携	・国立国会図書館サーチ、業務基盤システムの開発・導入 ・「リサーチナビ」のコンテンツ拡充
利用情報の解析と利活用	
中核機関としての社会的機能の展開	・国会サービス、サイエンスコミュニケーションの展開など

東日本震災アーカイブの取組(1) 背景

- ▶ 「東日本大震災からの復興の基本方針」(東日本大震災復興対策本部平成23年7月29日決定、平成23年8月11日改定) 5(4)⑥(ii)

震災に関する調査研究、震災の記録・教訓の収集・保存・公開体制の整備、誰もがアクセス可能な一元的に保存・活用できる仕組みの構築

- ▶ 情報が散逸・消失する危険性
- ▶ 復興過程、将来の防災・減災対策を見据え、長期的な取組が必要



- ▶ 国全体として収集・保存・活用の枠組み整備
＝東日本震災アーカイブの構築
- ▶ 国立国会図書館の役割
 - ▶ デジタルアーカイブ事業等既存事業の成果を活用した記録等の収集・保存・提供
 - ▶ 他府省等と連携し、東日本大震災アーカイブポータル構築によるアクセスの保証

東日本震災アーカイブの取組(2) 実現イメージ

